

# みさと

No.42  
2015. 4

## 美郷町議会だより

第1回 定例会報告 .....	P2
定例会議案質疑 .....	P4
第1回 臨時会報告 .....	P5
議会活動報告 .....	P5
一般質問 -8人登壇- .....	P6
住民の声 .....	P14

シリーズ追跡 どうなったの?あの質問 .....	P15
議員研修報告 .....	P15
議員ひとり歩記 .....	P16
議会事務局職員の異動 .....	P16
編集後記 .....	P16

# 平成27年美郷町議会 第1回定例会報告

## 提案された議案

### 条例案

■みさと光ネット施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

みさと光ネット施設の設置に於ける引き込み工事・宅内工事・設備の移転等に伴う加

平成27年第1回定例会が3月3日に招集され、会期を3月13日までの11日間と決め開会されました。

初日は、町長の平成27年度施政方針説明（広報みさと第127号掲載）で始まり、条例案8件、予算案8件、一般事件案12件の計28件が提案されました。

また、12日には一般質問が行われ、8名が質問に立ちました。

提案されました議案につきましては全議案とも慎重審議し、全会一致で可決して3月13日に閉会しました。

入者の経費負担の上限を2万円とするもの  
議会の議員その他非常勤の職員  
の公務災害補償等に関する  
条例の一部を改正する条例の  
制定

制定

非常勤職員の公務災害の認定及び、認定に対し不服がある場合に審査を申し立てる機関として、島根県市町村総合事務組合に設置される審査会とするもの

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るなど関連する基準を定めるもの

■放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

児童福祉法の一部改正に伴う条例の整理並びに運営基準等を定めるもの

■放課後児童クラブ設置条例を廃止する条例の制定

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を新たに定めるため条例を廃止するもの

■へき地保育所設置条例及び美郷町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定

君谷保育所閉所に伴い廃止するもの、また、児童福祉法の一部改正により条例廃止するもの

■借上型町営住宅条例の一部を改正する条例の制定

借上型町営住宅「グランバ

レ」の家賃の改正並びに借上型町営住宅「MICO」4戸を追加

■若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定

追加

都賀西ニュータウン4戸を

## 予算案

### 平成27年度予算総額

# 79億2405万9千円

予算は平成27年度予算及び平成26年度補正予算が提出された。各会計別の予算総額は次のとおり。

会計名	本年度	前年度	前年対比
一般会計	6,345,000千円	7,340,000千円	▲ 13.6%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,361千円	3,158千円	▲ 25.2%
簡易水道事業特別会計	289,987千円	269,174千円	7.7%
下水道事業特別会計	250,494千円	264,470千円	▲ 5.3%
君谷診療所特別会計	5,195千円	5,173千円	0.4%
国民健康保険特別会計	768,802千円	700,280千円	9.8%
国民健康保険診療所特別会計	77,332千円	82,082千円	▲ 5.8%
後期高齢者医療特別会計	184,888千円	188,377千円	▲ 1.9%
合計	7,924,059千円	8,852,714千円	▲ 10.5%

# 平成26年度補正予算

	補正額	補正後総額
一般会計	▲ 160,224千円	7,356,548千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	4千円	3,162千円
簡易水道事業特別会計	▲ 2,581千円	276,235千円
下水道事業特別会計	▲ 3,490千円	266,893千円
君谷診療所特別会計	▲ 34千円	5,586千円
国民健康保険特別会計	6,443千円	711,906千円
国民健康保険診療所特別会計	▲ 2,653千円	80,259千円
後期高齢者医療特別会計	▲ 2,329千円	184,174千円
合計	▲ 164,864千円	8,884,763千円

## 一般事件案

### ■ 新町建設計画の一部変更

平成16年の合併後の美郷町の建設基本計画、まちづくり施策を示す新町建設計画が策定されている。この計画の期間は平成26年度までとなっているが、その後東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の改正により、期限が15年間まで延長可能となったことから、この計画の期間を平成31年度まで延長するものとして、**過疎地域自立促進計画の一部変更**として、農山漁村地域活性プロジェクト交付金事業、潮温泉大和荘本館建替事業、ゴール

### ■ 公の施設の名称

デンユートピアおおち貸切風呂棟建築事業、橋梁長寿命化事業、放課後児童健全育成事業、定住推進サポート事業等の実施に伴い計画の一部変更  
**■ 辺地に係る総合整備計画の策定**  
都賀行地内の町道都賀行宮内線道路改良事業整備計画

### ■ 公の施設の指定管理者の指定

を策定  
**■ 財産の取得の変更**  
別府地域集落営農組合の一斉防除による動力噴霧器の購入変更  
**■ 公の施設の指定管理者の指定**  
指定管理者の指定期限が満了となったため、改めて指定の契約を交わした。指定された施設は左記のとおり

### ■ 邑智郡総合事務組合規約の一部変更

会計管理者の選任規定を整理するもの  
し尿・ごみ処理等の処理に関する業務に係る事務経費の負担割合を改正するもの  
笹畑クリーンセンターの名称を邑智クリーンセンターに改正するもの  
第6期介護保険事業計画に於ける低所得者保険料軽減事業に伴う経費の負担割合を改正するもの  
**■ 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること(2件)**  
人権擁護委員の候補者に西原洋江氏(小松地)、日原ひろみ氏(浜原)は適任であると意見を付した。

### ■ 委員会発議

議会委員会条例の一部改正

公の施設の名称	指定した管理者
ゴールデンユートピアおおち	一般財団法人美郷町開発公社
カヌーの里おおち	
潮温泉大和荘	
潮交流研修宿泊施設	株式会社 グリーンロードだいわ
観光船第一大和丸 及びけい留施設	
基幹集落センター	都賀西連合自治会
大和農林水産物処理加工場	だいわ特産加工センター 利用者組合
希少林産物等展示販売施設	合同会社だいわもんど

# 定例会議案質疑

**議案第7号**  
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

**問** 放課後児童健全育成事業は、だれが行うか決まっているのか。  
**答** 現在は教育委員会で行っているが、民間の方に事業を受けていただきたい。

**議案第12号**  
一般会計予算

**問** ゴールデンユートピアの指定管理料はレストラン部分の400万を含むのか。  
**答** レストラン部分を400万増額とした。

**問** これまでいろいろあったが増額の経緯は。  
**答** 来場者が少ないため、指定管理料を交付することにした。

**問** ペレットの製造事業はどうなっているのか。  
**答** 機械の修繕が終わると事業者を募集する予定。

**問** 26年度に執行できなかった事業の間伐材の売払収入が計上されているが。  
**答** 本年度は執行できるので財産収入として計上した。

**問** がんばれ美郷寄付金の予算が千円で少ないと思う。  
**答** 本年度は執行できるので財産収入として計上した。

**問** 実績がわからない。補正予算で対応。  
**答** 邑智小学校に設置する太陽光発電事業の規模はどの程度か。

**問** 10キロワットの太陽光発電である。  
**答** 沢谷と君谷への車両購入費1040万の詳細は。

**問** 沢谷と君谷に中山間地域サポート事業（県の補助事業）で地域の交通の充実のためマイクロバスの導入するもの。  
**答** 地域おこし協力隊のコーディネーターは増員か。

**問** 今年度の地域おこし協力隊29名を予定しているため、コーディネーターは2名で対応する。  
**答** ふるさとの森再生事業はどういった事業か。

**問** 出雲大社の出雲財団が資金を出し健全な森を育てようという事業。美郷町では吾郷の栗原で1地区指定されている。事業内容は主に除伐、抜き切り、柵による山の崩壊防止である。  
**答** 中原芳煙さんの記念事業100万円の内容は。

**問** 新しいコミュニティセンターのオープンにあわせ、ロビーで1カ月程度予定している。具体的には今後検討、詰めていく。  
**答** ビジネスコンテストでミツバチ会社のプランが採用されて、君谷で動きがあるようだが詳しい経緯、現在の状況を。

**問** 27年度はその過疎地域活性化の交付金を使ってミツバチ飼育と耕作放棄地の解消を油木高校と交流し進める予定。  
**答** 災害対策費の機械器具費386万円の内容は。

**問** 18箇所指定避難場所への発電機整備の整備と、衛星電話の配備である。  
**答** 農山漁村地域活性化プロジェクト交付金事業の土地購入費の計画予定地は最適でない場合、計画変更は可能か。

**問** 事業の目的は定住の人口を確保と農業生産額を、町内一円でふさわしい場所を選定していく。  
**答** 簡易水道建設事業費、今年度の工事延長と、完成予定年度。

**議案第14号**  
簡易水道事業 特別会計予算

**問** 簡易水道建設事業費、今年度の工事延長と、完成予定年度。  
**答** 本年度分の施工延長予定は、4021メートル、完成は29年度。

**議案第17号**  
国民健康保険 特別会計予算

**問** 国民健康保険の積立金もなくなった。今後の見通しは。  
**答** 国民健康保険の積立金もなくなった。今後の見通しは。国民健康保険の財政状況は厳しいものがある。国民健康保険の加入者約1000人で、約5人に1人の方が国民健康保険の被保険者であるが、法定外の繰り入れも必要。

**問** 国民健康保険の積立金もなくなった。今後の見通しは。  
**答** 国民健康保険の積立金もなくなった。今後の見通しは。国民健康保険の財政状況は厳しいものがある。国民健康保険の加入者約1000人で、約5人に1人の方が国民健康保険の被保険者であるが、法定外の繰り入れも必要。

**問** 国民健康保険の積立金もなくなった。今後の見通しは。  
**答** 国民健康保険の積立金もなくなった。今後の見通しは。国民健康保険の財政状況は厳しいものがある。国民健康保険の加入者約1000人で、約5人に1人の方が国民健康保険の被保険者であるが、法定外の繰り入れも必要。

**問** 国民健康保険の積立金もなくなった。今後の見通しは。  
**答** 国民健康保険の積立金もなくなった。今後の見通しは。国民健康保険の財政状況は厳しいものがある。国民健康保険の加入者約1000人で、約5人に1人の方が国民健康保険の被保険者であるが、法定外の繰り入れも必要。

**問** 国民健康保険の積立金もなくなった。今後の見通しは。  
**答** 国民健康保険の積立金もなくなった。今後の見通しは。国民健康保険の財政状況は厳しいものがある。国民健康保険の加入者約1000人で、約5人に1人の方が国民健康保険の被保険者であるが、法定外の繰り入れも必要。

**議案第15号**  
下水道事業特別会計予算

**問** 特定地域生活排水建設町設置型の申し込みはあるのか。  
**答** 26年度の実績は12戸。下水道の整備率は。

**問** 加入率は旧邑智で75%、旧大和75%。  
**答** 加入率は旧邑智で75%、旧大和75%。

**問** 加入率は旧邑智で75%、旧大和75%。  
**答** 加入率は旧邑智で75%、旧大和75%。

**問** 加入率は旧邑智で75%、旧大和75%。  
**答** 加入率は旧邑智で75%、旧大和75%。

**問** 加入率は旧邑智で75%、旧大和75%。  
**答** 加入率は旧邑智で75%、旧大和75%。

**問** 加入率は旧邑智で75%、旧大和75%。  
**答** 加入率は旧邑智で75%、旧大和75%。

**問** 加入率は旧邑智で75%、旧大和75%。  
**答** 加入率は旧邑智で75%、旧大和75%。

# 第1回臨時会報告

開催日：平成27年1月23日(金)

## 提案された議案

### 条例案

#### 表彰条例の制定

町政の発展等への功績が顕著な方に対し町として表彰をおこなうため、表彰の種類、審査会の設置等の所要の事項を定めるもの

#### 特別職の職員で常勤のものの給料の特例に関する条例の制定

町長・副町長の給料月額を2月分限り、報酬月額からその100分の100に相当する額を減じた額とするもの

#### 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

国民健康保険税額納付における納期毎の分割金額を百円単位とするもの

## 第1回臨時会 議案の賛否

番号	事件名	原 克 美	福 島 教 次 郎	栗 原 進	藤 原 修 治	岩 根 和 博	山 本 幹 雄	安 田 勝 司	黒 川 民 次 郎	旗 根 正 一	西 嶋 二 郎
議案第1号	表彰条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	特別職の職員で常勤のものの給料の特例に関する条例の制定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議案第3号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ●は反対 議長は除く

## 議会活動報告

日付	場所	活動内容	日付	場所	活動内容
1月			24	美郷町役場	全員協議会
7	美郷町役場	広報委員会	24	美郷町役場	議会運営委員会
8	美郷町役場	広報委員会	25	川本町	平成27年第1回邑智郡総合事務組合議会
8	美郷町役場	飯南町議会来庁 (タブレット視察)	26	邑南町	平成27年第1回邑智郡公立邑智病院組合議会
9	美郷町役場	広報委員会	26	松江市	議会基本条例策定に向けての調査
14	浜原隣保館	美郷町議会議員人権同和研修会	3月		
14	浜原隣保館	男の料理教室	2	奥出雲町	先進地行政視察
14	浜原隣保館	議会運営委員会	3~13	美郷町役場	美郷町議会第1回定例会
15	美郷町役場	広報委員会	19	美郷町役場	広報委員会
23	美郷町役場	美郷町議会第1回臨時会	23	江津市	平成27年第1回江津邑智消防組合議会
2月			30	美郷町役場	広報委員会
13	美郷町役場	議会運営委員会	31	美郷町役場	広報委員会
13	美郷町役場	産業建設常任委員会			
19	松江市	島根県町村議会議長会 平成26年度定期総会			

# まち・ひと・しごと創生として 地方版総合戦略の策定は

## 美郷町が取り組んでいる事業が 地方創生にあたる



旗根 正一 議員

**問**

高度成長期から40年が経過したが、少子高齢化により人口減少が進み、地方自治体が衰退し、近い将来存続すら危ぶまれる自治体も予測される状況だ。国は地方創生を最重要課題として取り組んでいくと強調している。元氣な地方をつくるために、まち・ひと・しごと創生として地方版総合戦略を策定することとしているが、町が進める地方創生のハード、ソフト事業等の施策事業計画について町長の考えを伺う。

**答**

町長 総合戦略計画は国と地方が一体となって取り組む必要がある。①地方に仕事をつくり、②地方への新しい人の流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する、の4分野で策定することになる。策定にあたっては人口の将来見通しを踏まえ、様々な年齢層の意見を聞き、産業界、行政機関、金融機関などで構成する推進組織で審議することになる。議会からも具体的提言をい

**問**

ただきたい。現在、美郷町は人口減少・定住対策を最重要課題と位置づけ、定住子育てライフ5つ星の町のキャッチフレーズを掲げ、若者定住住宅の建設や定住ポイント、保育料の大幅な軽減や医療費の無料化等の子育て支援、産業雇用企業支援では新たな雇用創出提案事業やみさとカレッジ企業支援等、全国トップクラスの施策を打ち出しているが、美郷町が取り組んでいる事業が地方創生にあたると思っている。

**問**

国は、今年度補正予算で地域の消費の喚起、生活支援型交付金として、プレミアム付き商品券総額2500億円を発行することを盛り込んでいる。町も発行することになっていて、プレミアム商品券とふるさとお土産商品券等をあわせた、販売方法、利用方法を考え消費の拡大、活性化に繋がらどうか。

**答**

産業振興課長 関係機関と協議し、販売方法について検討したい。  
まち・ひと・しごと創生という関連で、地域お

**答**

こし協力隊について、任期満了後も町内に定住を希望する隊員には条件をつけて、美郷町単独で自立支援制度等を設立してはどうか。

**問**

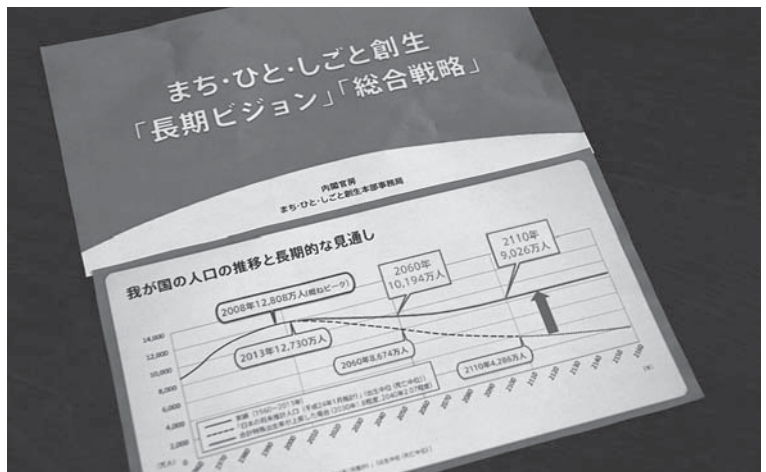
定住推進課長 地域おこし協力隊の、任期満了後の定着率の低さは経済的な問題が大きいと思っっている。定住に向けた拡充として、任期満了を迎える年度か任期満了後1年間に限って、起業する場合特別交付税100万円があるので、これを利用し検討したい。

**問**

地方創生に関する交付金を活用して、保育料の無償化や学校給食費を町が助成する自治体もある。子育て世帯の支出を減らす施策を実践し、子育てしやすい町づくりにしてはどうかか。

**答**

健康福祉課長 保育料の国の基準から75%の軽減をすでにやっております美郷町が安



「長期ビジョン」「総合戦略」資料

いと思う。子供の予防接種も完全無料化しているし、一時保育や延長保育もやっている。今後、経済的負担の軽減、ただではなくて、子育て環境の充実に視点を置きたい。



福島 教次郎 議員

# 高齢者宅の緊急通報システムの対応方法は

## 停電時には地域の協力を

**問** 停電時における緊急通報システムの対応方法と電話による特殊詐欺防止への取り組みを伺う。

**答** 町長 IP電話・緊急通報装置は停電時には使えないのが現状であり、停電時には地域の皆様の見守りなどの協力をお願いしたい。緊急通報装置の受託先（周南市）には、自家発電装置が設置されているので支障なく通話ができる。

2月に町内で医療費の還付金詐欺の事案があり、電話を受けた本人から役場への問い合わせにより判明し、大事に至らなかった例があった。

**答** 迷惑電話の抑止については、島根県警察本部では、迷惑電話チェッカーの無料モニターを募集をしている。本町の光電話は追加サービスで迷惑電話お断りサービスがあり、拒否したい電話番号30件の拒否登録ができる。悪質電話の発生情報があった時はリアルタイムに住民に情報提供と注意喚起、啓発に取り組んでいく。

**答** 住民課長 各種団体の学習会や交流会に講師、警

察等OB劇団により振り込め詐欺等の実演をされる研修会等もある。

希望があれば住民課の方で幹旋できるのを利用いただきたい。

**問** 団塊の世代が75歳以上となる2025年まであと10年となった。本町における地域包括ケアシステムの姿はどうあるべきか伺う。

**答** 町長 邑智郡総合事務組合において、第6次介護保険事業計画を策定し、地域の実情に応じて高齢者が可能な

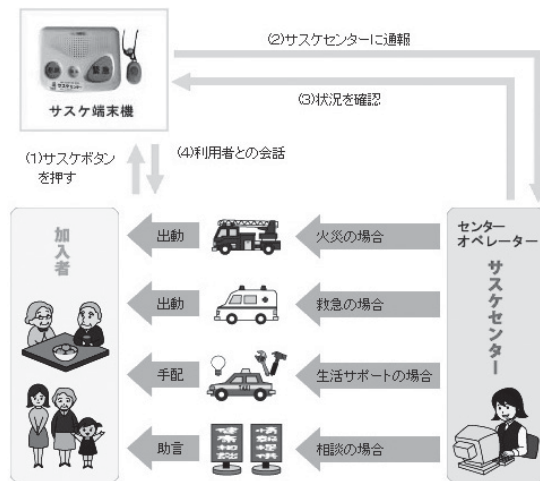
限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じた、自立した生活を営むことができるよう、医療・介護・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制の構築に努める。

### 強い農業政策を

### 施設園芸の振興、既存の営農や産業おしいなどを継続振興

**問** 昨年の米価は米消費量の減少と在庫の過剰により大幅に下落した、加えて円安

による物価、資材の高騰により、営農への不安が募っている。第1次産業である農業やこ



高齢者宅の緊急通報システム（サスケ）の概要

の素晴らしい美郷の農村風景を守っていくためには、これからの農業経営を強化し、改革していかねばならないと思っっているが、町として農業経営形態はどうあるべきか伺う。

**答** 町長 26年度産米のコシヒカリの1等米が一袋あたり4500円であった。ナラシ対策制度により想定される価格は5千円程度と思われる。27年度からは認定農業者、共同販売管理や法人化計画のある集落営農組織、認定就農者に限られるが、ナラシ対策に加入できるようにしたので加入推進をはかる。直接支払い交付金については、農政局に確認したところ現時点ではなくなることはない

と回答を得た。経営基盤強化準備金制度については、平成27年3月31日までとなっているが、2年間の期間延長がされる。この制度は農業経営を行っていくうえで税制上大きなメリットを受けられる制度であることから、長期継続、運用においても少し柔軟な制度に改正していただくよう引き続き要望していきたい。



栗原 進 議員

# 大和地区へ防災ヘリポートを

## 早急に整備が必要

**問**

大和地域への防災ヘリポートの設置については、昨年の第1回定例会において質問をしたところ、町長もドクターヘリの運用の重要性とそれに伴う防災ヘリポートの整備が必要と考える。大和地域へのヘリポートの設置は検討協議中である。また、当時の総務課長は、場所と言えないが、都賀本郷地区へ舗装を施し砂ほこりに配慮した施設を、なるべく早く設置したいと考えているとの答弁があり、私も大和地区へヘリポートの設置を早急に実現するよう質問した。しかし、1年が経過したが現在も施設の整備は進まず、この間の説明も受けていない。ドクターヘリの運用は、この中山間地域の救急医療を行う上で画期的な事業であり、平成23年6月、島根県ドクターヘリが運用され、重傷患者に早期に適切な医療を行う現場救急や、より高度の医療機関への搬送を行う転院搬送により救命率の向上、そして後遺症の軽減を目指した医療活動が展開されている。島根県ドクターヘリが出勤中であれば、広島県ドクターヘリに応援要請が出来る体制にあり、医療を施す側の整備は進

**答**

んでいる。大和地域においては教育施設のグラウンド等を臨時ヘリポートとして使用しているため、周辺の安全確保やヘリが巻き上げる砂ほこりの対策のため、他の消防隊の出動が必要となり、対応が遅れることが懸念をされている。先般、開催された町政懇談会においても大和地域の防災ヘリポートの整備について要望が出されと聞いている。医療を受ける側の整備を急ぐべきと考えるが、町長の所見を伺う。

**答**

町長 大和地域への防災ヘリポートの設置、いわゆる場外離着陸場について質問があり、整備検討を進めていると回答したが、予定した場所の使用について、所有者との協議が整わず昨年末時点で断念した。以前から当地域の大和中学校校庭などの場外離着陸場は諸課題であったことから、先の予定地には設置の期待を寄せていたが非常に残念な結果となった。この間の経過説明がなかったことについてはお詫びをする。今後も引き続き、江津邑智消防組合と立地条件を照査しながら協議を重ね、設置場所を決めた。ヘリコプターの場外離着陸

**答**

場には概ね30メートル四方の空地や、進入する際の飛行角度内に建物や電線などの空中線がないことをはじめ、付近住民への十分な説明が必要となる。離着陸時に発生するヘリコプターの騒音や吹きおろし等が周りの住環境への影響も大きく、救急医療体制の大きな課題である。緊急を要するので検討協議を重ね早急に整備し、救急患者の救命率の向上を図っていきたい。

総務課長 防災ヘリポートの設置場所については、対応する消防署と今日まで協議を重ねていた。昨年の段階では都賀本郷地区内、国道375号バイパス横に集落排水浄化槽が設置してある沖側の所有者の浜田河川国道事務所と協議した。回答では、その場所について、国の災害対策計画書の中で備蓄資材置き場として位置づけられているということであった。町も備蓄資材置き場の代替地として町有地の提

案をしたが、現在の資材置き場を他へ移動することは難しいとの回答があり、その場所への設置は断念をした。当初、都賀本郷地区へ設置をと云う事であったが、都賀西のグラウンドの上流に町有地があり、そこを設置場所として消防署と協議をした。国道沿いが良いと意見があり場所については、候補地も2、3箇所あるので、現在も協議しながら検討をしている。緊急を要するため、早急に整備が必要と考える。



ドクターヘリ





藤原 修治 議員

# 全国トップクラスの定住施策で 地域創生を

## 既存事業のブラッシュアップと 新制度にも積極的に取り組む

**問**

国から、数値目標を盛り込んだ、地方創生への道筋を描いた5カ年計画「地方版総合戦略」を、来年3月末までに策定する努力義務が課され、美郷町も早急に策定する必要があるが、以下のことについて伺う。

①戦略策定のスケジュールは。

②戦略の素案作りの体制は。

③戦略の方向性は。

**答**

町長 ①島根県のスケジュールでは、6月戦略骨子の提示、8月には素案提示、9定例議会での戦略承認を経て、次年度予算への反映を予定されている。美郷町も県の流れに歩調を合わせ作成にあたる。



地方版総合戦略資料

②全庁的に検討するため、総合戦略総合会議を設置、各課の職員で構成するプロジェクトチームにて協議する。

③国の基本的な考え方にある、若い世代が安心して働ける仕事

### 大胆な施策による異次元の商工振興を望む

#### 予算の規模については適正と考える

**問**

町内の商店が疲弊している中で、異次元の商品券発行支援など、思い切った商工振興予算による対策が必要と思うが、商工振興についての考えを伺う。

**答**

町長 町内の消費が落ち込む中、商品券の発行は消費者の意識が地元に向きつきかけとなり、地域消費が向上方向に向かっていくものと考えられる。予算の規模については、適正

の創成、地方への新しい人の流れを作るひとの創成、安心して暮らせるまちの創成に沿って、地方の構造的課題を克服するための施策を検討する。

な規模と思っている。今後、商工振興を後押しできる制度も関係機関と相談しながら検討する。

**問**

地域消費の喚起とは別に、公平な生活支援の意味が少ないのではないかと。

**答**

産業振興課長 今回の場合は、産業振興課では商工振興、あるいは消費の地元喚起などに重きを置いており、ほぼ適正な発行数と思っている。

### いれどこのがマスメディア取材の対応について 慎重で誠実な対応が必要

**問**

NHK放送で、地域おこし協力隊の活動期間を取り上げ、美郷町の受け入れ地域や行政の対応が不十分だった

ように放送された。放送終了後「残念な放送内容だった」との声を多く聞かすが、公共放送での放映の影響は多大なものがあ

る。この度の取材対応の経緯、放送内容の感想、取材対応の在り方について伺う。

**答**

町長 昨年12月に取材の依頼があり、地域と協力隊との思いの違いからの途中離職の課題を抱えていた君谷地域を紹介した。2月5日に取材があり、課題を君谷地域がどのように克服したかを放送したいということと2月20日の放送となった。

元隊員の「草刈りをしに来た」、「相談する人がいなかった」という部分のみが放送され、受け入れ地域の任期満了後の定住に向けた手厚い支援について全く触れられておらず、本町の協力隊受け入れ体制の印象がよいものとしては映らなかつたと感じ残念だった。

メディアのPR効果は絶大な反面、逆に信頼感を低下させる場合もあり慎重で誠実な対応が必要である。取材があれば企画書等から取材や質問内容、取材の理由等確認し、取材テーマが適切でない場合は取材を受けない事も重要であると思う。



岩根 和博 議員

# 基礎的條件の厳しい集落の対策は 総合戦略人口ビジョンのなかで検討

**問** 基礎的條件の厳しい集落は少子高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している集落の具体的対策を問う。

**答** 町長 町全体の105自治会中21自治会が9世帯以下で、全自治会の2割となっている。

地域の実情に応じた拠点づくり、交流センターでの窓口業務・公民館活動・地域支援活動等より細やかな目配りや優先位の判断ができると考えている。

その他の地域については、既存の施設整備を検討し、地元産品の開発、加工など地域産業の仕組みづくり、雇用を生む場として展開する。

地域の活性化や集落の対策には交通、買い物、高齢者、定住、コミュニティ、担い手、担い手、空き家など視点がある、個別対策から地区ごとの総合的な対策に連合自治会の範囲で取り組んでいけないかと考えている。

また、具体的対策は、平成27年度地方創生による総合戦略人

口ビジョンそして総合計画を策定する。

**問** 極限に達している集落の問題点を町長はどうとらえているか。

**答** 町長 限界集落これからさらに高齢化が進み集落の維持にすることが大きな課題であることは十分承知しているがこれといった対策はない。

**問** 極限に達した集落では手の打ちようがない、だから高齢化率が40%位から5年先10年先を見て、その地域が何を

するのか、町はどんな方法で手助けができるかが非常に重要になる。論議を先延ばしせず現実を見つめて、町長としての考え方を聞く。

**答** 副町長 26年10月1日現在105自治会中高齢化率50%以上37自治会が限界集落、45%以上が20集落あり57集落となる。率にして54.3%が

限界的集落予備軍であり10年後には限界集落になる。

農業については広域集落営農組合やNPO法人でのサポート事業等に対応する方法もある。

NPO法人は設立して5年間



無人となった集落

は150万円を支援しているが、5年たつて問題が解決できないものではなく、5年10年と支援を続ける必要があると認識している。

町ができるのは、組織作りの支援と、財政面と金銭的支援が主である。また地域で本気で取り組んでいただける人材育成が急務である。

**問** 町長が公約されている「皆が笑顔で幸せを実感できる町づくり」とはどんな町か。

**答** 町長 その地で一生を送ることが大原則である。

その地で生活ができる支援として、買い物や通院等の交通手段とし、らくらくバスの運行を行っているが、停留所までの距離が遠くて乗れない方があり、玄関までとはいかないが家の近くで乗り降りできるよう改める。



黒川 民次郎 議員

## 地域の活性化に基金の活用を

### 特定目的基金の有効活用を図る

**問**

美郷町が合併して10年が経過した。当時は人口

約6千人であったが、人口は毎年減少し現在は5190人になった。地方創生と言われているが、地域の活性化について

色々と考え、アイデアを出す地域には国も積極的に補助すると明言している。町内においても自治会の活動は活発なところと

そうでないところと色々ある。アイデアを出し実行している自治会も数多くある。自治会単位

でその地域の活性化案を作成してもらい、その予算の裏づけとして、基金を地域活性化促進剤

として活用すれば地域の活性化につながるが考えるが如何か。

**答**

町長 地方創生という大きな全国的な政策が動き

出しつつあり、自治体にとって将来を見据え、これまで以上に真剣に考える時期を迎えている

と思っている。美郷町においては、平成27年度に第2次長期総合計画や、地方創生総合戦略の

計画を策定する。地域組織等の知恵と熱意を活かした継続的な取り組みとなるのが肝要だと思っている。

**問**

町においては地域福祉振興基金と特定目的基金

が積立予算化されているが、その運用について何か具体的な案があるのか。それと各基金の内容と活用について伺う。

**答**

町長 基金残高は平成25年度末決算で、財政調整

基金10億5200万円、減債基金6億3000万円、特定目的基金21億3600万円、合計38億1900万円である。

なお特定目的基金のうち地域振興基金11億900万円は合併特例債を財源に積み立てた基金で

まさしく地域振興のための基金である。平成27年度の総合計画

等の策定の中で連合自治会、関係機関と協議しながら事業の検討審議を行い、財源として過疎

債ソフト事業や各種特定目的基金の有効活用を図り、進めていきたい。

**問**

地域において町政懇談会が行われたが各自治会

から地域活性化について様々な意見が出されたと聞いているか。その意見を27年度第2次美郷町総合計画にどのように取り入れられるかを伺う。

**答**

企画財政課長 それぞれ連合自治会で町政懇談会

を開催し、集落の不安、空屋対策など美郷がどういうふうにするかという意見も多かった。これら

の意見を今後どのように反映にするかということであるが、27年度中に長期総合計画を策定す

るがその中には当然連合自治会から地域の活性化の計画も聞き

ながら、先程の基金なり、過疎ソフト事業、活性化交付金等々を

充当しながら、最終的には地域が元気になる、美郷が元気になる必要がある。

**問**

自治会が活性化しているために、自治会からの

提案に対し予算化し、基金を活用することが、地域の発展になると思うが。

**答**

企画財政課長 自治会の提案に対し財政が厳しい

からといって、自治会からの提案を削減することはない。連合自治会が提案をされる事業については、優先順位を高くして査定をしている。



地域懇談会

# 答弁の結果について報告する ルールづくりを



山本 幹雄 議員

## 議会運営委員会などで 努めて状況報告する

### 問

一般質問は議員必携にあるように、政策に取り組み、政策に生きるべき議員にとって最も意義のある発言の場であり、住民のからも重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動である。一般質問について、検討する、または検討したとの答弁があつたにもかかわらず、その後検討した内容やその結果についてどうなっているのか全くわからないものがある。

的な問題があり、生活道舗装の拡大解釈では多額な費用に対応できないと判断した。対応可能な事業がないか検討を重ねる。

② 水道負担金の格差については、県補助を合わせて上限100万円の補助を行っていたが、県補助がなくなり町単独補助の上限50万円となっている。個人負担に差はあるが、井戸は個人の所有であり、水道使用料は要

らないことから個人負担額の差は縮小すると考える。

③ 災害通報システムについては、独自システムを検討していたが、民間会社が推奨する情報処理支援システムに良いものがあつたため、確実な情報収集、ならびに情報処理が出来るかどうかの試用を開始している。

④ 宝来橋は高欄が老朽化により危険なため、歩行者が寄りかからないようにテープを張っているが、すぐに倒壊するほどの状態ではない。今後、法に定められた点検方法で改築を念頭に入れた調査を行い宝来橋の改良方法を決めていく予定である。

⑤ 雨量、風速などを計る小型気象計を設置して試験的に運用したいと考えている。費用の通信費は27年度予算に計上しており、試験運用として2か所の設置を予定している。

### 問

重箱の隅をつつくような質問をしたか理解してもらえないか。

### 答

町長 検討をするという表現をしていたが、問題によってはできないものもある。

### 問

議員は多くの支持者を代表して質問している。行政の対応は失礼ではないか。議会での論議を大事にして、これを必ず住民に返すということを考えていかなければならないと思う。過去に1年間の一般質問の答弁に対して、経過報告を執行部からしていたことがある。こういうルールづくりを検討してはどうか。

### 答

町長 議員時代に経験している。議会運営委員会などで努めて状況報告するようにはしていきたい。

### 要望

これまでの質問を再度聞き直すためにやったものではない。住民の方にも安心していただくために、住民の中に出せるシステムをつくってほしい。議会改革検討委員会を設置し住民の方に理解をされ、支持される議会になりたいと努力をしているところだ。我々の質問に対してもう少し住民の目線の答弁とその後の対応を要望する。

### 答

町長 ① 33カ所あることを確認したが、費用や構造

- ② 水道負担金の格差を解消し負担金を軽くする方法は。
- ③ 災害通報システムの整備は。
- ④ 危険度2の宝来橋の対策は。
- ⑤ 雨量計対策とリース百葉箱の検討は。どうなっているか尋ねる。



対策が進まない宝来橋

# 病態食への助成効果は

## 生活習慣病の予防と改善に期待



原 克美 議員



病態食の宅配メニュー

**問** 病態食助成が実施されるにあたり、効果と配食可能な事業所について伺う。

**答** 町長 この事業は65歳以下で、すでに治療を行っている方や、特定保健指導者のみならず、同居家族に対して食生活改善の重要性を理解していただき、生活習慣病の予防または改善に取り組んでいく事業としたい。配食事業者としては、高齢者の配食をお願いしている事業所を考えている。

**答** 健康福祉課長 高齢者に配食をお願いしている事業者のうち、病態食に対応しているのは2事業者であるが、現在のところ大きくかわって

ただける事業者は1事業者であると考えられる。

**問** 病態食の配食について、みさとカレッジで起業した弁当配達事業が思い浮かんだ。みさとカレッジ担当課は起業事業者の成功と本事業のタッグアップする気持ちはあるか。

**答** 定住推進課長 起業した事業者のフォローアップの段階でこの話が出てきた。健康福祉課と協議し新年度から実

施することとなった。タイアップしながら進めている。

**問** 先般の一般質問においてみさとカレッジで認定された起業事業所に対し、町が一体となり成功に導くべきであるという質問に対し、「やりま

**答** す。」と言われた答弁のとおり、早速実施していただいたものと考える。今後も担当課だけでなく全課一体で支援を考えていただくことを願います。

### 通学費支給の運用は 特例による入学の場合も支給していない

**問** 特例により町外の児童生徒の入学、及び町内生徒児童が町外へ入学する場合は、当該教育委員会の許可によるものであるが、小中学校児童生徒通学費支給条例の対象とされていない。この制度の運用は、

**答** 教育長 4月以降、中学生3人が町外の学校通学し、2人が町外から町内の学校へ通学することとなる。通学費支給条例の運用については内規を設け、特例による入学許可案件の中に通学は保護者の責任で

行い、遠距離通学による通学費の支給はしないこととされている。これはできれば義務教育の小中学校の間は地元の学校へ行つてほしいという気持ちからであり、むしろ推進することになりかねない。

**問** 特例による入学許可の決定権は当該教育委員会にあり、義務教育間に他町村の学校へ通学することを推進するような結果にはならない。よって、通学費を支給することは全く別問題であり、同じ学校で

**答** 教育長 5人の教育委員で議論する。

**問** 君谷保育所が廃園されることにより、新年度より通園助成を実施することとされているが、基本的な運用が決まっていない状態であると聞いている。公平な制度となるよう早急に制度を考えなければならぬと考えるが、

**答** 健康福祉課長 旧大和村保育などの支給制限について検討している。教育委員会の通学助成なども参考に早急に決定したい。



バスによる通学

## 『おおち山くじらの郷』が

### 教えてくれること

吾郷地域 地域おこし協力隊 森田朱音



2014年6月より吾郷地域の地域おこし協力隊として活動している森田朱音です。私は、大学院を修了した後に地域活性化のお手伝いをするコンサルティング会社に就職し、自治体の依頼で、その地域ならではの商品づくり、ツーリズムの企画づくり、プロモーションのお手伝い等を行ってきました。6年半の会社勤めを経て、美郷町に移住することを選択しました。

移住を決めた理由は、「おおち山くじら」を軸とした取組みに魅力と可能性を感じたからです。

#### 現行の獣害対策に対する疑問

日本全国でイノシシや鹿の頭数が増え、農産物の被害額は毎

年200億円強といわれています。その対策のために国は毎年、約100億円の補助金を投入しています。一頭当たり1万円前後といった補助金を猟師に支払い、イノシシや鹿の捕獲を奨励しています。補助金目的でイノシシや鹿を捕獲するため、捕獲された生命はそのままに埋めることが多々あります。

#### 人間のエゴで野生動物を

殺すのは、どうなのか。

せめて殺した生命は大切にいただきたい。

私がこのテーマに出会ったのは、約4年前。国のプロジェクトの一環で、野生動物の食用利用(シビエ)を普及させようというプロジェクトに関わったこ

とがきっかけでした。自然と人の関わり、地域の新たな産業の可能性、新たな文化、美味しく楽しいといった色んな点で本当に価値のあるものに思い、東京で生活している時に狩猟免許を取得し、その後もこのテーマを新天地での自分の生業とすることを決めました。

#### 美郷町は野生動物と人間の関わり方が魅力的

吾郷地域には、全国的にも有名な獣害対策の先生が住んでおられ、地域のお母さん達に野生動物の生態や被害に合わない畑の作り方を教えて下さっています。山に動物が生息しているのは当然のことで、食べ物が容易に手に入るのであれば、人の畑

であろうが動物達は食べ物求めて里におりてきます。人が生活する環境を確保したければ、動物に人との境界線を教える必要がある、という考え方です。

基本的に、野生動物を「やっかいな獣」ではなく、生き物として尊重して、人間も動物も共生する仕組みづくりを大切にしながら活動しています。さらに、その野生動物と人間が駆け引きして、たまにいただく生命。肉は美味しくいただき、皮は革製品として活用します。生命を無駄無く大切にいただくスタンスを大切にしています。

#### おおち山くじらの郷として今後、取り組んでいきたいこと。

昨今、全国各地でイノシシや鹿を活用した商品開発等が活発に行われていますが、「おおち山くじら」が与えてくれる価値は、こういった肉や革等の商品販売のみではないと考えています。

『野生動物と人間が共存する仕組み』  
それを教えてくれる題材として「おおち山くじら」があり、「おおち山くじら」を軸として地域の方々が学び、活動し、役割を得て元気になる。また、野生動物と人間の共存する仕組みを学ぶために、全国の方々がこの土地に足を運ぶ、そういった仕組みづくりをしていきたいと考えています。

吾郷の協力隊は、私を含め3人のメンバーが昨年春から活動しています。新天地で、新たな取組みを始めることはとてもパワーがいることですが、仲間がいれば楽しめるものです。これから、新たな生業を作っていくために、不安も悩みも多いですが、仲間や地域の方々とともに、楽しんでいきたいと思えます。

# どうなったの？あの質問…



本会議で行った一般質問で改善や検討を求めています。  
指摘した事項に、町当局がどう取り組んでいるかを追跡調査しました。

平成26年 3月議会

**問** 常設でない産直市について町の支援は考えられないか

**答** 産直市を盛り上げるため考えている

**平成27年度より産直市の活性化に向け補助制度が新設されました。**

**【補助対象者】**

美郷町産直ネットワーク推進協議会加入産直市

**【補助対応要件】**

- 販売、加工等を行う施設の新設、修理または改修
  - 販売加工に必要な備品の購入、修理または更新（リースを含む）
  - イベント等の販促活動の際に直接必要な経費等
- 上記に対し年20万円（無人産直市は10万円）を上限として補助



議員になって6年、初めて議会で人権・同和研修を行った。講師先生は島根県人権啓発推進センターの啓発指導講師藤原博詩先生である。

## 議員研修報告

平成27年1月14日  
浜原隣保館

これまで何回か研修は参加してきたが、いきなりこれまで学んでいた差別の歴史について正しいかどうかの質問があった。

そのとおりと思いついて「〇」を付けると、すべてが違っていた。

「こんなに変わった同和問題の歴史」と演題にあるとおり、目から鱗が音を立ててはがれていくような変わりようだった。

京都の銀閣寺の庭園造りから人権・同和問題を学ぶことになろうとは想像もしていなかった。今の子どもたちは学校でこのような学び方をしているのだと認識を新たにしました。

今回の研修では、とりわけ人権について深く考えさせられるものとなった。

研修の後、「男の料理教室」に参加した。

健康に気を付けなければならぬ輩が多い議会では、食事に



も関心を持つとうと開催した。健康推進係の指導を受け、鮭のホイル焼きなど薄味の健康メニューの4品を作った。もちろん米は我が家の無農薬米を提供した。みんな家でやっているのかやられているのか料理は上手だ。味噌汁の塩分も塩分計で測ったりしながら、1時間ほどで完成した。試食しながら保健師から食の大切さの講義も受けた。今日は心身ともに充実した1日となった。（山本記）

## 大田市への アクセス向上がもたらすこと

国道375号、湯抱バイパスの開通式に参加した。

この開通により交通の難所が整備され、通行車輛の安全性が向上し、所用時間の短縮は迅速な救急や消防活動への貢献や、

小中学生や保育所児童の通学や送迎負担も軽減され、安全・安心な暮らしには欠かせない道となる。



反面、大田市へのアクセスの向上により、消費活動の流れも同市へシフトすることが助長されないか、町内商店での消費の空洞化が気に掛かる。

町内でお金が循環することは、美郷町を元気にすることであり、まちづくりには欠かせない、日常の買い物は町内利用に努めたいものだ。

町は今年も「プレミアム商品券」の発行により、町内での消費行動の後押しをし、商業振興を図るといふ。

今回は昨年よりは多めの6千万円の販売で、昨年とほぼ同じ内容の販売案らしいが、さらなる商業振興の施策を望みたい。

消費拡大で商業振興が優先ならば、たとえば商品券の売出し枠に、美郷町内を勤務の場とする人達に町外者枠で商品券を買ってもらい、町内での消費に



貢献してもらってはどうか、売出し戦術の工夫を考えたいものだ。

バイパス開通式で大田市長は「石見ふるさと街道」・「地域創成再生の道」と手放しでの祝辞、同市には観光・経済においてに期待される道だからだ。

バイパスの完成を喜ぶ反面、今後の人や物の流れを想像すると不安も感じるが、美郷町が地方創生の道筋をどう描くか、これから策定される「地方版総合戦略」が試金石となる。

## 議会事務局職員の異動

【異動】平成27年4月1日付

新議会事務局長 三上 利三（教育委員会から）  
新議会事務局員 大畑 真紀（大和事務所から）  
議会事務局員 福嶋 尚子（健康福祉課へ）

【退職】平成27年3月31日付

議会事務局長 野村 豊

## 編集後記

桜の蕾がほころぶ3月28日、君谷保育所卒園式で卒園児4名に最後の卒園証書が贈られた。

引き続き閉所式が町長・議長をはじめ多くの関係者が参列する中で行われた。昭和10年9月10日君谷

村尋常高等小学校の講堂として新築落成し、以来79有余年幾多の変革を経て、内田保育所と小松地保育所が統合し君谷保育所（へき地保育所）として生まれ変わって8年が過ぎていた。建物の外観は部分的な修繕によりサッシの窓に変



わったものの、木枠でガラスが変形した窓が見られる君谷保育所は、2代お世話になったと懐かしい写真を見ながら保護者が語った言葉が心に残った

最後に園児がダンスを披露し別れを惜しんだ。

「君谷保育所」の看板は景山町長と竹下保護者会長の手により取り外された。庭にある大きな銀杏の木は、また一つ地域から子供の声が消えていくのを建物と共に静かに見守ってくれるだろう。

岩根 記